

前期基本計画 平成30年度 施策方針書

政 策 : 04 ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します

基本施策 : 02 計画的な道路整備と維持管理

施 策 : 01 より安全で安心な道路環境の整備

施策担当職・氏名	道路課長 齋藤 克也
-----------------	------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>市民の暮らしを支える重要な生活基盤である道路について、安全性・利便性の維持向上を図るため、適正な維持管理を行うとともに、計画的な施設改修や交通安全施設整備などを実施します。また、道路・橋梁などの老朽化の進展に伴い、大規模補修や更新の需要が増加することから、効率的な老朽化対策を計画的に実施し、より安全で安心して利用できる道路環境の整備を推進します。</p>
--	---

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 滝沢市に愛着がある市民の割合 単位 %	74.2	75	75.7	76.4	77	77.7	-	
			72.3	78.3	0	-	-	0.0	
2	幸福 子どもが安全に通学できると感じる人の割合 単位 %	46.3	47	48	49	50	51	-	
			49.3	53.9	0	-	-	0.0	
	単位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	4年後
1	3298 マイロード支援事業 みちなおし実施箇所数 単位 箇所	目標値	1	1	1	1	1	1	0
		実績	1	0	-	-	-	-	-
2	3496 道路台帳補正事業 道路台帳調製 単位 式	目標値	1	1	1	1	1	1	0
		実績	1	0	-	-	-	-	-
3	3586 市道除排雪事業 除雪への満足度 単位 %	目標値	56	58	60	62	64	66	0
		実績	33.4	0	-	-	-	-	-
	単位	目標値							
		実績							
	単位	目標値							
		実績							

前期基本計画 平成30年度 施策方針書

政 策 : 04 ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します

基本施策 : 02 計画的な道路整備と維持管理

施 策 : 01 より安全で安心な道路環境の整備

施策担当職・氏名 道路課長 齋藤 克也

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

市道維持管理事業、市道改修事業等の実施により、安全で安心な市道環境の整備を進めてきましたが、まだまだ道路に関する地域からの要望は多く寄せられており、更なる効率的な事業実施と住民協働の推進が必要となっています。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

道路・橋梁等の道路施設の老朽化が進行する中で、適切な老朽化対策の実施による施設の機能維持と安全確保を図っていく必要があります。また、通学路や地域の生活道路の交通安全を確保するため、道路の改修を促進する必要があります。

(3) 基本施策との関連性

道路施設の老朽化対策を含めた維持管理や通学路、生活道路等の改修を計画的に実施し、安全で安心な道路環境の整備を進めることが、ひとにやさしく安全・快適なまちづくりにつながります。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・「道路整備計画」及び「維持修繕計画」に基づき、市道改修事業及び交通安全施設整備事業を推進します。
- ・市道橋梁の定期点検を5年に1回の頻度で実施するとともに、点検結果に基づく維持補修や老朽化対策を計画的に実施し、橋梁の機能維持と安全確保を図るとともに長寿命化を推進します。
- ・「道路維持管理計画」の策定及び「橋梁長寿命化計画」の見直しを実施します。
- ・市道維持管理事業、市道除排雪事業における地域との連携強化のため、住民協働の仕組みづくりに取り組みます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成30年度の重点課題

- ・市道橋梁の定期点検を計画通り進めるとともに、点検により早期の対策が必要と診断された橋梁については補修等の対策を実施する必要があります。
- ・住民協働による市道の除排雪について、持続可能な取り組みとなるよう必要な支援体制の整備を進めます。

(3) 基本計画内方針及び平成30年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・5年に1回の実施が義務付けられている市道橋梁の定期点検は、平成30年度が一巡目点検の最終年度となることから、未点検橋梁の点検を優先的に進めます。

